

宇和島市教育委員会会議録

平成31年4月定例会

平成31年4月19日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 31 年 4 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 31 年 4 月 19 日 (金) 15 時 20 分～

2. 場 所 城北中学校 会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	面川 啓之
学校教育課長	西田 一洋	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	森田 浩二
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長 (事務局)	児玉 雅人	吉田教育係長	河野 孝
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

- 報告第 7 号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則)
- 報告第 8 号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令)
- 報告第 9 号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立中学校寮生部活動参加交通費補助金交付要綱の一部を改正する訓令)
- 報告第 10 号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市未来のトップアスリート育成事業補助金交付要綱)
- 報告第 11 号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)
- 報告第 12 号 専決処分した事件の承認について
(宇和島市立図書館協議会委員の解任及び任命について)
- 議案第 51 号 宇和島市立学校運営協議会委員の任命について
- 議案第 52 号 宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
- 議案第 53 号 宇和島市立伊達博物館協議会委員の解任及び任命について

7. 会議概要

(1) 開会宣言 (午後 3 時 20 分)

◎教育長

それではただいまから、4月の定例教育委員会会議を開催いたします。はじめに、会議に先立ちまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思います。いよいよ、新しい時代が始まる4月となりました。昨年は7月の豪雨災害があり、そしてその後の避難所の解消まで2ヶ月少し越えるくらいかかり、その他いろいろな施設の復旧等々の通常の仕事にプラスアルファで膨大な業務もあつたりしたこともあつて、教育大綱の見直し等々の作業も先送りになっているような状況になっています。そんな中で、この4月以降、しっかりした方針ですとか計画を作るようなところも含めて新たな気持ちで取り組んでまいりたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

(2) 教育長報告

◎教育長

次に教育長報告のほうに入りますが、3月の主な動きとしてはお手元の資料の1、2ページになりますけれども、ご覧いただければと思います。20日をご覧ください。伊達博物館の建替検討委員会が開かれました。これ第1回です。いよいよ老朽化した伊達博物館の建て替えの検討が本格的に始まるわけです。今のところは複合施設という形での建て替えを視野にしていると。文化・歴史、そういう観点に加えて観光というようなことも視野に入れつつ、さらにいえばそのことによって人々が集う繋がり場、そして学習の場というような多方面からの狙いをもって、いいものになっていけばなというふうに思っています。

24日をご覧ください。中高生のワークショップが松野町でありました。東京大学であったり、東京工業大学であったり、一橋大学であったり、そういった生涯のリーダーになるような学生たちを教えているグループといいますかチームがあつて、そういったチームを松野町が引っ張ってきて、中学生、高校生を対象として、現実には中学生を対象としたワークショップになっていました。中身は大きく2つあつて、1つはAIを作らせる、そしてカメラでじゃんけん、グーチョキパーをいろいろな角度で映像を撮らせて、何百枚も画像を撮らせてパターン認識させて、学習させた後、こう出した時にチョキですとかグーですとか表示させる、そういうものを作るところから大学生と一緒にやっていました。大喜びしていました。プログラミング教育というものが始まるわけなのですけれども、動機づけにこう上手にアプローチしてすると、非常に喜んですのだなとしみじみと感じました。2つのコースのうちのもう1つは都市計画コースです。街をどうデザインしていくかということについて、都市工学を専門にしている学生たちとこれもまたワーワー言いながらしておりました。そういったところが非常に印象に残っております。そのようなイベントなり催しなりを宇和島でもできたらいいなと感じました。

31日をご覧ください。宇和島市で災害以降立ち上がったNPO団体が主催したイベントがありました。吉田公民館それから伊達広場で、ものすごい数の出店者が来ていましたし、お客さんも多数来ていました。NPOでここまでのことができるのだなというふうに非常に感心しました。というところがちょっと印象に残ったものでございます。

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、報告第 11 号から 12 号、議案第 51 号から 53 号は人事案件でありますので、非公開で審議したいと思います。ご異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。それでは、公開案件から審議に入ります。報告第 7 号について、事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。3 ページをご覧くださいと思います。報告第 7 号、専決処分した事件の承認についてでございます。宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によりまして、専決第 7 号として宇和島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告するものです。なお、内容は各担当課から個別に説明をさせていただいたと思います。それでは最初、生涯学習課をお願いします。

○生涯学習課長

教育長。それでは 5 ページをご覧ください。宇和島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則で生涯学習課分になります。新旧対照表のほうで説明させていただきたいと思いますので、11 ページをお開きください。今回の議案書は大きなところで生涯学習センターの廃止に伴うものです。これまで生涯学習センターは、中央公民館に兼ねて堀端にあったわけですが、今回、宇和島市学習交流センターパフィオうわじまができましたので、そちらのほうに移り、指定管理者に管理を委託しております。したがって、生涯学習センター係というものがなくなりましたので、それらの業務を一本化したものです。条番等を整理しましたので番号が全てずれたようなかたちになっております。ただし第 1 号の社会教育施設の維持管理に関することにつきましては、維持管理のみではなく現在建て替え等のこともしておりますので、営繕という言葉に改めました。それ以降につきましては、だいたい内容に沿ったかたちで順番を入れ替えたものです。以上です。

○文化・スポーツ課長

教育長。文化・スポーツ課関係について説明をいたします。第 5 条の文化・スポーツ課の所掌事務は次の通りとするところですが、13 ページをお開きください。博物館係の (2) に新しく博物館の建て替えに関する事という項目を追加しました。さきほど教育長からの 3 月の行事報告にもありましたとおり、建替委員会が本格的に始まりましたので、伊達博物館係で、博物館の建替に関する事務を追加したということです。以上です。

○教育総務課長

以上です。よろしくご審議いただけたらと思います。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

次に報告第 8 号について、事務局からお願いします。

○教育総務課長

教育長。17 ページをご覧くださいと思います。報告第 8 号、専決処分した事件の承認についてでございます。宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によりまして、専決第 8 号として宇和島市通学費補助金交付要綱の一部を改正する訓令について専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告するものです。新旧対照表のほうをご覧くださいと思います。21 ページをお開きいただきたいと思います。こちらの第 7 条でございます。こちらは昨年の庁内の監査の指摘によりまして実績報告の提出時期につきまして、2 か月を 30 日以内に修正するものでございます。左側が古い分で右側が新しい、改正しようとする内容となっております。よろしくご審議いただきたいと思います。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

それでは報告第 9 号についてご説明をお願いします。

○教育総務課長

教育長。22 ページをご覧くださいと思います。報告第 9 号、専決処分した事件の承認についてでございます。宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によりまして、専決第 9 号として宇和島市立中学校寮生部活動参加交通費補助金交付要綱の一部を改正する訓令を専決処分いたしましたので、同条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。先ほどと同様、新旧対照表で説明したいと思いますので、28 ページをご覧くださいと思います。上段の第 9 条でございます。こちら先ほどと同様、監査指摘によりまして 2 か月以内というところを 30 日

以内ということで修正したいというように考えております。よろしくご審議いただけたらと思います。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

それでは報告 10 号について事務局からお願いします。

○文化・スポーツ課長

教育長。32 ページをお開きください。宇和島市教育委員会事務委任規則第 2 条第 1 項の規定によって専決処分したので、同条第 2 項によりこれを報告します。専決第 10 号で宇和島市未来のトップアスリート育成事業補助金交付要綱というものをあげております。内容につきましては、34 ページ、35 ページで記載している要綱ですが、36 ページでご説明をしたいと思います。少し要約をさせていただきます。市長の公約でもありますトップアスリートの育成という項目につきまして、スポーツ振興という観点からこのような補助金の交付要綱を設置したものです。目的・趣旨としましては、宇和島から全国・世界で活躍するトップアスリートを育成するために選手・指導者の意識向上を目的として、トップアスリートや有名指導者と市内の子どもたち・指導者が触れ合う機会を実現するものと、それを支援するものということでございます。事業主体はスポーツ協会、いわゆる今まででいう体育協会が事業主体になっていただくということです。対象としましては、トップアスリートや有名指導者、中央競技団体競技関係者を招いての講習会や練習会、または全国レベルでのチームとの合同練習ということを主にイメージしております。経費につきましては、ご覧のとおりです。今年度 500 万の予算をあげて 3 月議会で承認をいただきました。今年度は、卓球、体操、ソフトテニス、サッカー、柔道、クライミング、プラス、スポーツ協会の本体の補助ということで、すでに選考が行われており、このようなかたちでスポーツ協会を通じて補助金を配布するというような予定になっております。条件としましては、所属チームの枠を越えた市内の競技関係者が参加可能なものということで、単独チームでのそういったものではないということでもあります。3 年毎に見直してですね、必要に応じて見直しを図る、当然成果等も今後見ていくというようなことにしております。以上です。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎高山委員

ひとついいですか。これは3年計画ですのでよね。今、予算ついているではないですか。
平成31年度なら、卓球だったら60万、体操だったら100万ついていて。これで3年間各競技が。

○文化・スポーツ課長

スポーツ協会からの報告を見ましたら、とりあえず500万円をスポーツ協会のほうにお任せする形で、こちらもしっかりとチェックはするのですが、スポーツ協会の中でのチェックをしていただいて、決めるということにしております。文化・スポーツ課ではアドバイス等するのですが、金額は決めていません。主体はスポーツ協会のほうで決めていただいて、やる気のある団体、成果の上がりそうな団体を選んで、金額もその申請によってあげていただいているということでもあります。

◎高山委員

はい、わかりました。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は報告どおり承認します。

それではここからは非公開の議案ということになります。

◎教育長

報告第11号を上程する。

報告第11号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

報告第 12 号を上程する。

報告第 12 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立図書館協議会委員の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○中央図書館長

宇和島市立図書館協議会委員の解任及び任命に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

議案第 51 号を上程する。

議案第 51 号

宇和島市立学校運営協議会委員の任命について

◎教育長

説明を求める。

○学校教育課長

宇和島市立学校運営協議会委員の任命に関する原案を説明する。

◎木下委員

小学校と中学校との学校運営協議会委員の兼任は可能か問う。

○学校教育課長

規定上問題ない旨回答する。

◎浅井委員

兼任の事例が現にある旨補足する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

議案第 52 号を上程する。

議案第 52 号

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

議案第 53 号を上程する。

議案第 53 号

宇和島市立伊達博物館協議会委員の解任及び任命について

◎教育長

説明を求める。

○伊達博物館長

宇和島市立伊達博物館協議会委員の解任及び任命に関する原案を説明する。

◎教育長

原案について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

原案のとおり可決する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。以上で、本日予定の議事はすべて終了しました。

(4)その他

◎教育長

何か意見等ありませんか。

○学校教育課長

教育長。1 枚もので、様式第 5 号として学校運営協議会の活動報告書を提出しております。先ほどご承認いただいた委員等について高光小学校においては先行的に実施しておりましたので、そのことについて報告をさせてもらったらと思います。そこにありますように 30 年度の活動実績が 5 回ありました。基本的に今年度スタートする学校運営協議会はこのようなかたちになるかなとい

うふうに思います。例えば、6月13日の第2回では「児童をまもり育てる協議会」をこの中で行いまして、これまでたくさんあったいろいろな委員会をまとめていくという先例を示しております。同じように9月14日については、学校保健委員会と前期の学校関係者評価委員会、1月24日には後期の学校関係者評価委員会というかたちで焦点を絞って行って、教員の業務改善等にも会議の精選等にも役立っているというふうに思っております。

成果としまして、そこにありますように、今言った会議の数を精選すること、それから地域にとっては同じ視点で通年でいろいろな会を見ていただくことで学校理解が進んで、そして学校をより良くする意見の集約等ができています。あるいは地域学校協働活動、よく教育長が言われる、今日も説明の中にもありましたが、これからの地域と学校の在り方、モデルですけれども、これにかなり協力的にさせていただくようになりました。それぞれがこのことを持続的に発展させていけたらいいなというふうに考えております。

また課題としては、当初スタートする時には、やはり新規の生みの苦しみがありますので、少し業務改善だけに終わらない苦しみもありますが、これをうまくそこを改善していくことで年々その面でも、いい方向に進めていけますように各学校の良い例を集めて報告をしていきたいなというふうに考えています。以上です。

◎教育長

ご質問等ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

その他ありますか。

○教育部長

教育長。委員の皆さんがなければ、少しお時間をいただきまして、年度初めということもあり、新任の課長のデビューということもあります。今年の教育委員会各部署が掲げております懸案事項ないし皆様方に新しい事業として、これまでも紹介してきましたけれども4、5分程度ずつ各課長からご紹介させていただきます。全部が終わった後にですね、皆様方からご意見等いただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。まずは西川課長からお願いします。

○教育総務課長

失礼いたします。教育総務課では今年度の事業計画のうちの大変重要な一番にくるのが、やはり議会でも取り上げられておりますが、小中学校の空調整備ということで、これをA、B、Cと、ご承知のように3グループに分けて進捗を急がせておるところでございます。Aというのが、明倫、宇和津、和霊、住吉、天神、番城、三間、岩松小学校でございます。Bが高光、遊子、蔣淵、戸島、日振島、二名、清満、北灘、下灘でございます。Cが三浦、結出、吉田、奥南、喜佐方、立間、玉津、成妙、御槇、畑地の小学校がABCという区分にわかれております。今年度はBグループの工事が完成する予定で今建築住宅課と発注行為を行っております、最終的にCの完成が平成でいいますと32年7月、できるだけ前倒しをしたいというふうに考えておりますが、これを第一命題というふうに考えております。続きまして吉田地区の学校統廃合でございます。こちら

は先々週あたりから吉田地区の小中学校のほうに校長先生とかに、異動もあったので今までの経緯や取組み状況、今年度の進め方という部分を調整をしております、来週ですが月曜日に5地区のPTAの方等と懇談会というようなことを企画して、最終的にそれぞれ保護者の方のご理解、あと地域の方のご理解が最終的にOKだというふうに言っていただければ、9月補正という部分でそれを形にあらわす設計委託を計上していきたいというふうに考えております。

3番目には、先ほども教育長のお話の中にもありましたが、ICTの教育推進基本計画を年末までを目途に策定していきたいというふうに考えております。中身に関しては、6月か7月あたりには業者選定をして、現校務支援システムと、将来の5年先、それ以上先の宇和島市におけるICTの教育をどのようにしていくか重要な基本計画になると思っておりますので、この辺は教育総務課だけでなく、学校教育課とも連携を密にして進めて参りたいというふうに考えております。続きまして、あと2つなのですが、ブロック塀関連、こちらのほうは、Dという区分の緊急度の高い部分に関しましてはほぼ終わっておりますが、31年度に関しては、C区分の部分、危険ではないけど少し注意したほうが良い部分なのですが、津島中学校、遊子小学校、三間小学校、二名小学校、畑地小学校がCに該当しておりますので、こちらのほうを今年度中に対応していきたいというふうに考えております。あと総合教育会議の関連といたしまして、今年度中に教育大綱を見直していきたいというふうに考えております。

一つ懸案事項といたしましては、学校統廃合、ゴールデンウィーク前に実はアンケートを配布する予定にはしているのですが、その結果いかんによってはどのようなかたちになるのか、結果を見て進めていかざるを得ない部分もあるのかなというふうなかたちなので、その辺は懸案事項ということであげさせていただいています。あと最後に教育委員会内部といたしまして、現在手書きによる文書がなかなか残っているので、その辺をパソコンによる入力、事務改善の一環なのですが、負担軽減になればということで企画をしておりますので、皆さんの、事務職員の負担軽減を図ってきたいというふうにも考えております。以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課のほうは、今年度校長会でも指導しております、中心の柱4本について説明をさせていただきます。まず業務改善、働き方改革です。これにつきましては部活動、あるいは小学校の放課後活動等について、昨年度から数値的な目標も設け、そして基本理念もホームページで示して縮小化は図っていますが、縮小化というだけではなかなか気持ちも盛り上がらないので、やはり内容の充実をしていく、その工夫を学校に求めています。今年度これについてやはり勝負かなというふうに考えております。

それから2つ目、地域連携ということについてです。先ほども申しましたCS、コミュニティ・スクールの推進を全市的に行っていますが、これについては市の予算のほうで教育推進員を配置し、そして地域学校協働活動推進員、これは18校に配置することができておりますので、これらを核に地域連携からなんとか地域貢献に進むようにしていきたいなというふうに考えております。

3つ目は学力向上です。今日は教育長や市長さんのほうからもこの数年の微々たる伸びなのですが、低迷していたものから少し立ち直ってきている学力について、ぜひ一層伸ばしていきたい

いなということで、特に小学校の外国語活動や中学校の英語については全国学テの中に入ってきましたが、いろいろ見る視点が変わってきておりますので、力を入れていきたいなというふうに思っております。学校のほうには、ちょうど昨日、全国学力学習状況調査が行われたのですが、これに出た結果が全てではないので、これを3月までに、子どもにどれだけ力をつけるか、伸ばしていくか、そこを数値目標にして具体的に示していきたいなというふうに思っています。

最後4つ目は、生徒指導の充実ということで、こちらのほうは、やはりいじめ、不登校が大きな話題になるのかなと思います。特にコミュニティ・スクール制度が具体的に取り入れられていくと、情報のほうはいろいろ、なかなか信じられないような信用性の高いもの低いものが混ざった情報が入ってくると思うのですが、その中で学校がしっかり整理をして地域に説明をし、そして具体的に取り組んでいく活動が必要かなというふうに思っています。大きな目標としては学校生活が原因となるいじめ、あるいは不登校をゼロにしていくということで、全学校に呼びかけをしております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用して、ぜひ目標を達成したいと考えております。その他いろいろな懸案事項もあるのですが、この4点について、とにかくプラスの成果を収めていくことで、全体を向上させていきたいなというふうに思っております。以上です。

○生涯学習課長

続きまして生涯学習課の重点課題についてご説明いたします。まずハード、ソフトで分けていまして、ハードから。今年度は和霊公民館の改築事業を進めております。9月秋ごろの完成を目指して今現在工事を進めているところです。また、災害復旧工事につきましては立間公民館、それから吉田図書館の災害復旧を急いで進めておるところです。吉田図書館につきましては、5月中の再開を目指して現在進めております。石応公民館のほうの検討も再開しないといけませんが、ここに来て住吉公民館の移転ということが決定いたしました。といいますのが住吉の臨港道路によって道路が拡幅されるということです。住吉公民館の角地がざっくり取られるということで建物にもかかるということで、公民館活動を維持できないという結論に至りまして、今年度1年かけて移転先を検討したいというように考えております。

次にソフト面につきましては、まず今年の重点課題としまして公民館の職員配置を見直したいと考えております。合併前からの体制のままずっときておりまして、ここについては3年程前から見直しの必要性を感じて、市公連のほうとは協議を重ねてまいりましたが、先般から議会のほうでもその辺りを指摘されるようになりましたし、今年度は任用制度の変更もありますので、その辺も含めてしっかりと見直しを図っていきたいと考えております。

次に放課後の子どもの問題ですが、生涯学習課では放課後子ども教室をしておりますけれども、いわゆる学童保育、放課後児童教室のほうが十分に満たされていない中で、子ども教室はその代用として朝から晩までみている実態があります。そこらについて今後は保健福祉部とも連携を取りながら放課後の子どもの安全な居場所、その在り方について検討していきたいというふうに考えております。

最後もう一点は移転した後の図書館、堀端の図書館跡の利活用について、ここについては引き

続き社会教育施設として青少年の活動によって地方創生につながるような拠点施設と考えておりましたが、今現在、市長の意向も含めまして再度その計画について再検討をしております。今年度中に利活用の方向を決定し、活用していきたいというふうに考えております。その他については、重点課題についてのみ以上、進めていきたいと考えています。なお、今年度新たにできましたパフィオわじまにつきましては、中央図書館が施設全体の所管をしておりますので、そこにおける重点項目について、渡辺館長のほうから説明をいたします。

○中央図書館長

失礼いたします。パフィオオープンに向けて、皆様のご協力をいただきまして本当にありがとうございました。パフィオの現在、一日ゲートにくぐる人数というのが、多い日で1400人、少ない日でも800人、それだけの人数がパフィオのゲートにくぐっているという状態です。そしてゲートにくぐった人のうち、どれだけ図書館に来ているのかというのは上にゲートがございませんので統計はありませんが、だいたい1日平均、本を借りていく人数というのが、これまで平均すると140人だったのが、現在170、180人くらいに増えており、だいたい旧図書館の1.3倍くらいの利用となっていると思いますが、これは今ご祝儀のようなものなので、これをいかに持続するかというのがひとつの課題となっております。そこらを持続して利用をつなげていくものとして、読書通帳の要綱をあげさせていただきましたが、読書通帳が一つの大きな柱となっております。読書通帳、現在250通が発行されております。一日平均にしますと2週間ですので、だいたい1日20冊程度の通帳が発行されているという状態で、多いのか少ないのか比較しようがないですけれども、170人中の20人が毎日作って帰っているとしますと、まあまあ滑り出しでないかと思っています。また、この読書通帳というものの主な狙いというのは、無料にしている子どもにありまして、子どもをいかに図書館に集めて、そして子どもの読書意欲を育てるか、そこにあると思います。この読書通帳をいかに上手に使うかということがこれからの課題となっております。それとあと図書館といたしましては、見た目は館内整理されたように見えますが、実は恥ずかしい話まだ書庫が手つかずの部分があります。そちらの手つかずの書庫のほうも早いうちに整理をして、利用しやすい図書館づくりをしたいと考えております。よろしくお願ひします。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の今年度の重点事業等をご説明します。まず先ほどご説明しましたトップアスリート育成事業が初年度ですので、これは注意をしながら取り組んでいかなくてはいけないと思います。特にボルダリング等の計画の中で、底辺を広げながらいろいろオリンピック事前合宿等に向けての話もちらほらございますので、そのあたりは部活動の再編成等もにらみながら、この事業をうまく滑り出したいなというふうに思っております。少しまだ見えないところがございますが、ここはスポーツ振興にとりましては大きな位置づけかなと思います。

2番目には伊達博物館の建て替えです。検討委員会が2年目に入りまして、重要な1年間になります。基本構想と基本計画の策定に移ります。すでに業者の選定、いわゆるプロポーザルコンペでの、基本設計策定業者を決定するというような作業に入って、具体的な位置だったり、だい

たい大まかなイメージが今年度中、少なくとも来年度早々にはお示しできようかと思いますが、やはり市民の注目度の高いところでありますので、議会等とも連絡を取りながら進めていかなくてはいけないと思います。できるだけこの場でも情報を公開していきたいというふうには思っております。

3つ目は、旧町のいわゆる文化財文化振興による町おこしのような取り組みです。1つは岩松の町並み保存です。これも文化財にする、いわゆる重伝建をとるという目標をかかげ、今年度は、地元の方の同意をいただいたりという重要な作業の一年が待っております。これも文化財の選定をするだけではなくてどれだけ周りを巻き込めるか、地元の方がその気持ちを高められるかというところにかかっておりますので、いわゆる大きなまちづくりだと思っております。当然吉田は、秋祭り、おねりです。昨年、全国の山・鉾・屋台保存連合会というのに加盟をいたしまして、いわゆる全国デビューの足掛かりを掴んでおります。いわゆるユネスコですね、世界遺産までなっている他の地域と吉田との比較ができることにより、非常に吉田の皆様もこれからモチベーションを高め、誇りを持っていただくように進めていかなくてはいけないと思っております。当然、国の文化財にするということも目標ではありますが、それを手段としてしっかり地元の誇りにして地元で定着させていきたいと思っており、今年度は、昨年出来なかった映像を撮っていくということ、地元の団体の吉田秋祭り保存団体協議会、事務局は市役所にあるのですが、そこへ直接文化庁からの補助金が決定しました。三間につきましては清良記の文化財関連啓発事業です。三間に関しましては長い間、清良記を鬼北の役場、学芸員等々と連携してきて、今年度はシンポジウムもしながら、そういう啓発冊子を作っていくということですので、当然、旧宇和島市のお城を中心とした文化財に目が行きがちなのですけれども、やはり各3町のローカルなものをしっかりと誇りを高めるような活動を足掛かりにしたいというふうには思っております。

スポーツ施設につきましては、修繕が1つ。テニスコートの修繕をするようにしております。丸山公園テニスコート、和霊小学校の近くの古い分ですね、それを2面します。もう1つは宮下ふれあい広場の駐車場がスポーツ少年団の大会等ですと非常にないということで、そこを広げる工事を去年やるつもりでしたが、災害の関係で延びておまして、それもおかかります。よくよく考えますとうちの課は非常にイベントが多くて、早々に5月26日に、昨年もしました樺崎マルシェを歴史資料館でします。1,500人程の人に来ていただいており好評でしたので、今年も同じようなかたちでしていきますということです。国安の郷が3月に再開しましたが、その復興イベントもからめまして、8月の初旬に国安でもイベントをするということがあります。その他英語プレゼンコンテストや、郷土愛育成事業、宇和島城合戦、さんさの出前事業、あと映画祭というものもあるそうです。愛媛県がやる映画祭についてなにかしらの事業をします。

体育事業としましてはゴールデンウィークの大学相撲、陸上大会、南予マラソン、だんだんマラソンというように非常にイベントも多くうっております。その中でいろいろ課題も見えてこようかと思いますが、今年一年は大まかにこのような事業内容だと思っております。何か伊達博物館からございましたらお願いします。

○伊達博物館長

はい。先ほどから言っていたいております伊達博物館の建替えなのですが、市民の皆様にご理解いただきながらいいものを造っていきたいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。また、昨年度は豪雨災害から7月、8月、9月くらい観光客が大変落ち込んでしまったわけなのですけれども、あと2月、3月のANAの周遊パック、これもANAの旅行者自体が少なく、飛行機で旅行する方が大変少なかったみたいで、去年は、一昨年は1万7,000あったわけなのですけれども、今年は1万4,000、部長からも1万1,000、1万2,000はいきさいよと発破をかけられていたわけなのですけど、1万4,000はいきました。2月、3月のひな人形展が結構入ってもらえたので、それは良かったなと思っております。それと、今日から定期展が始まったわけなのですけれども、今年も前期と後期に分けて、あと途中途中にイベントを行いたいなと思っております。それと秋の特別展というのがあったわけなのですけれども、今年度に限り、秋の特別展はやめて、1月ぐらいからひな人形の拡大版を行いまして、そして大勢の方に来ていただけるようなものにしようと考えております。ぜひお越しく下さい。以上です。

○人権啓発課長

引き続きまして人権啓発課ですが、お手元にオレンジ色の冊子がございますが。これは今年度の人権啓発課、教育委員会の宇和島市人権・同和教育推進計画書でございます。これはまた後程熟読していただいたらと思いますが、これに基づいて今年度人権・同和教育及び啓発活動について進めさせていただきたいと思っております。それではまず重点目標だけ、6点ばかりありますので簡単に説明させていただいたらと思いますが、まずは1点目に市民の人権意識高揚のための研修会・講演会の充実を図るため、法務省が掲げる人権課題の知識と理解を深めるため、校区別人権同和協議懇談会、人権の集い、公民館の講座、企業研修等で市民の参加を保障し、参加者の増員を目指します。平成30年の実績は1万2,562人でしたが、今年度は1万9,000人の参加を目標に頑張ります。

続きまして、部落差別解消をはじめ、制度や様々な人権問題の啓発事業の市民への周知拡大ということで研修会や講座等、部落差別解消をはじめとする法制度や様々な人権問題の周知及び啓発ということで人権だよりの発行、人権ビデオメッセージ、今年は吉田中学校に依頼しておりますが、「部落問題を考えるフォーラム」が昨年度始まりまして、昨年度宇和島市は災害があったので、本当は三間のコスモスホールで実施する予定だったのですが、残念ながら砥部町の文化会館で実施しましたが、800人くらいのお客さんから大変好評だったのですが、砥部町文化会館ですと開催するというので、今年も宇和島市の中学生が報告するようになっておりますので、また主要事業の一つとしてそこにも力を入れていきたいと思っております。

続きまして川内改良住宅の建て替え推進ということで、これにつきましても建築住宅課に所管が移行しているのですが、どうしてもソフト面、家賃の問題、充棟配置というのを人権啓発課が関わっていかないといけないので、また協力支援していきます。今年度実施設計、来年度から取り壊し、建築に入っていく予定でございます。

続きまして隣保館運営事業における館利用者の拡大と啓発事業の充実ということで、これにつきましては、周辺地域の住民を対象として、人権講演会、研修会等、各館3回以上開催すること

を目標に頑張ります。あわせて部落差別解消推進法とヘイトスピーチ対策法と障害者差別解消法と個別の人権課題毎に人権法ができておりますが、それと社会福祉法の改正、改正予定の生活困窮者自立支援法を踏まえて部落差別をはじめとする地域生活課題を把握して地域の相談業務の充実を図り、市関係課との連携強化に努め相談業務の充実を図っていきたくて思っております。以上が重点目標でございます、懸案事項につきましては、そういう法律ができる中で人権関係団体のほうから個別の人権法制定、見直しをという意見もありますので、それにつきましては、今後検討していきたくて思います。あと人権関係団体の補助金についてもまた見直しを進めておりますので、引き続いて団体のほうと協議していきたくて思っております。以上でございます。

○学校給食センター所長

学校給食センターにつきまして、今年度の政策的な重要目標 1 点。かねてから言われていることですが、地産地消の対象食材の拡大ということで、地元食材の育成を含めたかたちで取り組んでまいりたいと思います。現在、農林水産物等を中心に地産地消を進めてまいっておるところでございます。みかん、戸島のブリ、いろいろな水産関係、農林関係で食材を取り入れて生徒さんたちに郷土を愛する気持ちを育てていくというようなかたちで取り組んでおりますが、あまりにも対象となる食材の数が少ない、基本的に食材としては安全でかつ安心、給食の需要量に耐えられる供給量の確保、給食費に見合うだけの値段、そういったものが重要な選考ポイントであります。安全で安心に作られておるものが大量の供給が一度にできるか、あと値段も適正な価格で供給していただけるか、そういったところを必要なポイントとして選定していきたくて思いますし、また、水産課、農林課とも連携しながら、食材の育成というのも視野に入れて、長いスパンで使える食材の確認を行っていきたくて思います。3月21日の愛媛新聞の記事の水産高の生徒さんたちが、ひじきうどん、戸島で採られたひじきを粉末にしてうどんに練りこんで、学校給食での提供等も視野に入れているということですので、学生さんたちも何がしかのアクションを起こしているということも視野においてですね、受け手としての私たちもそれに対応すべく検討等していきたくて思っております。

もう 1 点、昨年災害におきまして水が出ない、断水の時に対応した給食の供給というものが大事なポイントと考えます。三間・吉田それぞれ断水または取水するまでにどういう対応をして小学校、中学校の児童生徒さんに給食を提供するかということがかなり問題になっておまして、ハード面を含めたかたちで、いろいろな角度から対応を検討していきたくて思っております。

最後に自校式等の調理場の調理員等につきましては、なかなか公募しても応募が少ないという状況がございますので、できるだけ調理員の確保がスムーズに進みますように総務課等とも連携しまして、積極的に取り組むたいと思っております。以上、政策的な重要施策と、人的な重要な点についてご報告いたしました。以上です。

○教育総務課吉田教育係長

私がかわって、懸案事項といえますか、思ったことがありまして、去年7月に災害を受けまして吉田球場が土砂置場、ごみ置き場になっておまして、使うことができない状態です。それとテニスコートが2面あるのですが、先日、都市整備課のほうから1面だけ利用できるようになり

ましたという連絡をいただきまして、テニスコート利用者の方に1面だけですけど利用できるよ
うになりましたという連絡を順番にしているところなのですが、あと1面のほうはまだ土砂があ
りまして、草が生えていて利用できない状態で、もう1面についてはいつ使えるか分からないと
いう回答でした。それと吉田公園全体の夜間照明なのですが、大本が7月の災害で水没していて、
全体の照明が使えないという回答をいただいています。吉田球場、テニスコート、吉田公園とな
るべく早く修繕ができて利用ができたかなと思っております。以上です。

○教育部長

今日来ていないところもあるのですが、概ねそういったところですよ。少し補足をしますと、
まず学校教育関係のわかたけの建て替えをしようというお話をしていたと思うのですが、教育委
員会また福祉部局とですね、発達支援センターの在り方、わかたけの在り方というところをミッ
クスした状態ですね、これから進めていくということで、設計については今年度実施したいと
思っております。

それから2つ目ですが、先ほど公民館でお話したのですが、まず災害対策においても非常に
去年職員は一生懸命してくれた、地元の方々の協力も得たということもあるのですが、抜本的
に自主防災組織との連携であったりとか、いざ避難した時の体制、職員も疲れて疲労がたまるば
かりですので、これをうまく機能させるということを考えております。

それからもう1つは、幼稚園についても統廃園が進められてくる状況があります。少し紹介し
ますと、清満幼稚園については今年度新入園児は1名もいなくなったというのがあります。来年
度にむけて岩松幼稚園との統園、ないし近未来的には岩松で保育園との認定こども園化というこ
とも福祉部局のほうで進めているということです。宇和津幼稚園と明倫幼稚園も、3歳児をまずは
引き受けているところもありますので、そこについても明倫幼稚園も非常に少ない状況ですので、
宇和津幼稚園のほうに統園しようという運びがあります。また明倫幼稚園の跡地利用についても
今のところは放課後児童クラブであったりとか、そのような子どもたちのために使えるような施
設にということで今調整をしております。幼稚園については以上です。

それから私が思っているのが、あと2つあるのですが、のちほど、この会が終わりました
ら、少しだけ時間があればご説明させていただくのですが、教育委員さんの研修の時間をできる
だけとっていきなと思っています。皆様方お忙しい中なのですけれども、我々、行政用語を
いろいろなところで使うと、なかなか分からないところももしかしてあるかもしれないし、説明
不足のところもあるのだらうと思っていますので、なるべく法律用語も含めながらですね、解説
も含めながら分かりやすい勉強会を作ろうかなと思っています。それから最後、教育長2年目に
入りました。3年目に向けての橋渡しということで考えているのですが、今年はやはり具体化とい
うところでいろいろな予算をとりましたので、これの方向性をしっかり見定めていって、学校教
育はもとよりですけども、社会教育、あるいは文化・スポーツ、それから人権教育、学校給食そ
れぞれの分野においてですね、具現化をさらに進めていくということで、教育大綱ももちろん大
事なのですが、教育委員会としては教育の振興計画ということを進めていきなと思っ
ています。以上が補足のところでございますので、これらも含めて、あまり時間もないかもしれま

せんけれど、委員の皆様方、もしよかったらお一人ずつご意見をいただけたら非常にありがたいと思います。後ほど勉強会の中でも、意見交換したいと思いますのでお願いします。

◎教育長

私も去年1年目で、自分自身が自分の勉強をするだけで結構大変だったことがあるのです。1年経って、相当イメージができてきましたので、そのイメージをきちんとお伝えして、それに対して批判もいただけるような進め方をしていきたいなと思っています。そのために資料なども共有したい。そのうえで事務局ともキャッチボールしていきます。そんなかたちで教育委員会の場もなっていくらなと思います。また、高山委員さんには高校の先生たちとのネットワークなどもほんとに活用させていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。何かそれに対して仰っていただければと思いますが。

◎高山委員

今の件で、教育長もまだ1年よそから来られて、私ができることは各地域の人、人といろいろな組織の人とを教育長につなげるということ昨年はずっと基本にしてきました。今、教育長が言われたみたいに、今からは具体的に1つずつ出して、それを教育委員でどうするかという話し合いとか、そして、委員さん一人一人がこれはどうかという代案をだして、教育委員の中で具体的な話も進めるようにもっていったらいいなと思って、できるだけしようと思っています。部長、さっきの件で質問いいですか。

○教育部長

はい。

◎高山委員

自校式の給食は、今のままずっといくような方針にしているのですか。

○学校給食センター所長

統廃合の問題が絡んできます。島嶼部において、特に戸島、日振はですね統廃合とはまた事情が違うので、あそこは自校式はそのままにして、今度合併して新しく学校ができたとしてもやはりセンター方式のところ以外に新しいセンターを作るかという話になりますと、やはり市全体との連携が、多額の費用等もいりますし。例えば津島、センター方式ではありません。津島は各学校ごとの自校式になっておりますので、新たに津島にセンター式のものを作るかという話になると、地元の保護者の方々と、あと内部的な面等いろいろなものが出てきますので、ちょっと今のところでは、津島の自校式は現状を維持していく、半島部において学校が1つになっても、自校式を維持していく、島嶼部についてはやはり基本的に自校式を維持していこうということを考えています。

○教育部長

少し補足すみません。中央の給食センター自体は、1日に約5,000食提供できる能力を持っております。そこが統廃合の話がやはり問題になってくるのですが、その教育長がよく言われる1年間に生まれてくる子どもの数が400人を切ってきているというような状況の中で、やはり統廃合を見据えたということで、将来的に10年後を例えば見た時には、津島の自校式でしている学校も

ですね、そのまま残していくというのはなかなか効率的なことを考えたときに難しいだろうと。そこに自校式でおくということになりますと栄養士の先生も必ず1人置かないといけないということもありますので、離島、島嶼部についてはどうしても辺地ということで別の扱いで進めなければならぬのですけれども、今後において津島の自校式がそのまま残っていくかという10年後にはやはり見直しをふまえた、効率化といいますか中央給食センターにですね、集約していくというふうな方法論は必ず議論として生まれてくると思います。ただし、三間と吉田については、今のところは私の考えなのですけれども、このまま継続していこうと思っています。その能力に応じた設備投資も当然いるのですけれども、できなくなるまでは続けたいなという気持ちはあります。もちろん三間についての統廃合がこれから出てきますし、吉田については現に進んでおりますので、今度吉田の校舎を建て替えるという話も、プランもありますので、ややもすると今の吉田の調理場だけでは能力的なものはありませんながら設備が古くなってきているところと、ウェット方式の部分が若干ありますので、そこがよくいう衛生管理の部分で気になるところがありますので吉田については、そこを今度の校舎の建て替えの中でですね、いろいろな意味で考えていく必要があるのだと思います。この辺についてはもちろん教育委員の皆様にももちろんご意見をいただけたらと思います。

◎教育長

他ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会5月定例会を5月24日に開催することを決定する。 —

(5)閉会宣言（午後4時42分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会4月定例会を閉会いたします。